

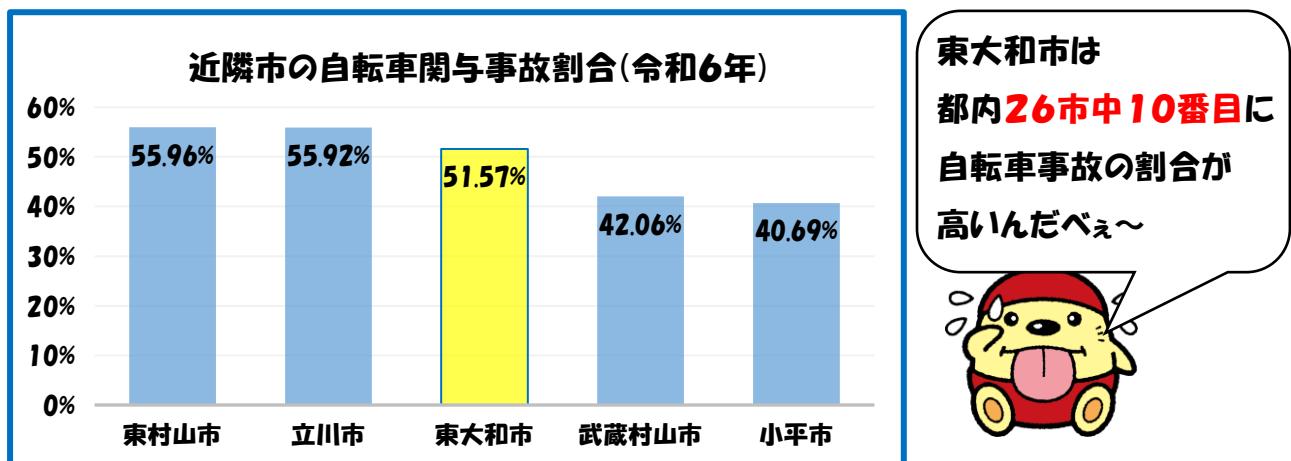
1 市内の自転車事故

令和 6 年東大和市内の

事故総件数は 254 件

そのうち自転車関与事故は 135 件

交通事故の半数以上が自転車事故です！



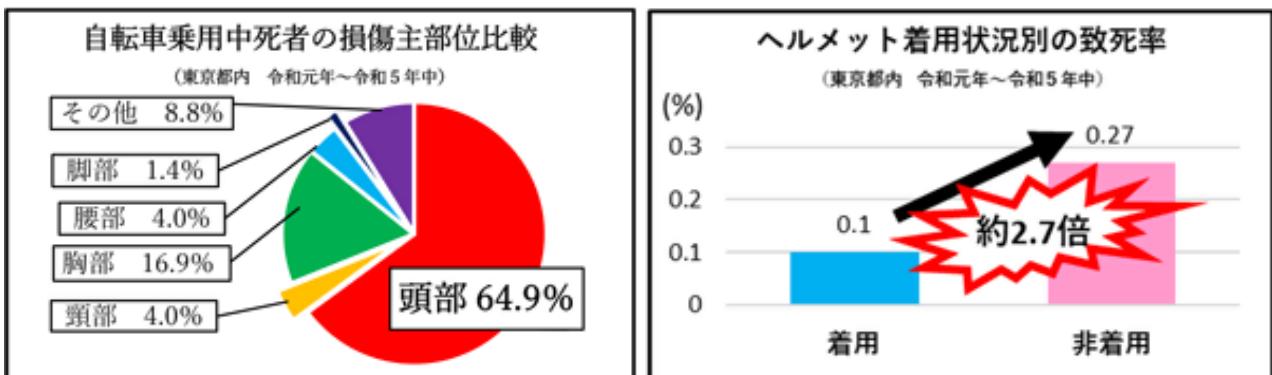
2 ヘルメット着用の効果

自転車死亡事故の

64.9%が頭部に致命傷を負っています！

(令和元年から令和 5 年都内)

ヘルメットを着用していない場合は、 着用している場合と比較して、 約 2.7 倍の致死率となっています。

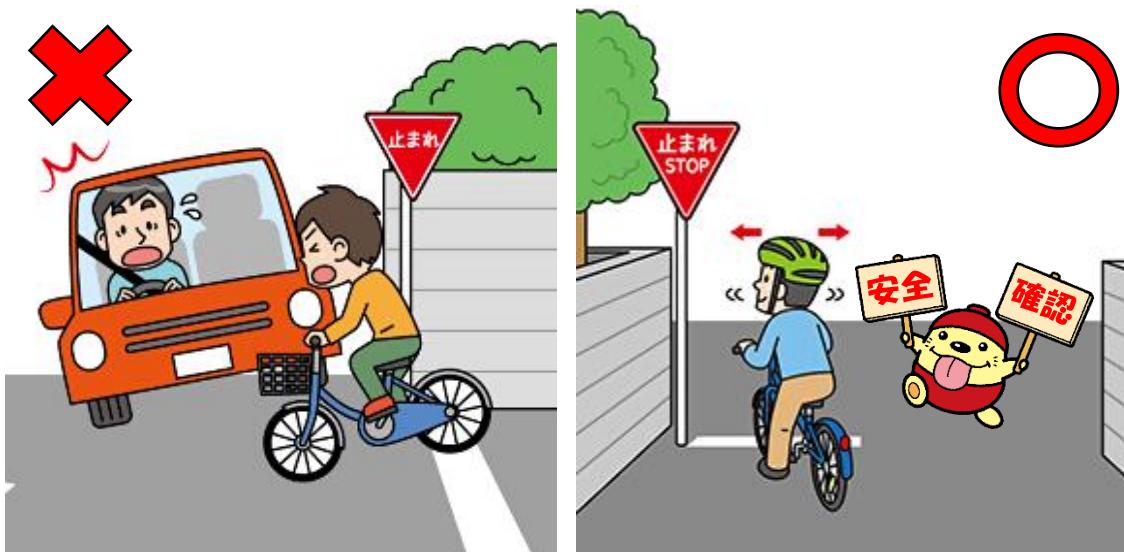


3 事故の多くは、「出会い頭」！

原因是『安全不確認』『一時不停止』

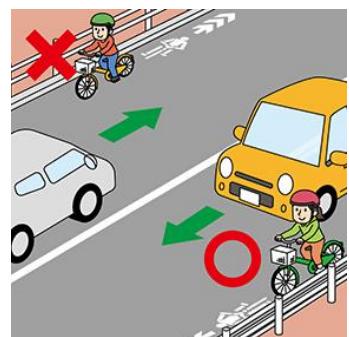
自転車事故の約 70% は、

自転車側にも違反があります。



4 自転車安全利用五則の徹底

- ・車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ・交差点では信号と
一時停止を守って、安全確認



- ・夜間はライトを点灯
- ・飲酒運転は禁止
- ・ヘルメットを着用



※令和6年11月から自転車の『酒気帯び運転』と
『ながらスマホ』が罰則の対象となっています。



5 損害賠償保険等への加入

東京都の条例では、自転車事故で他人にケガをさせてしまった場合などの損害を賠償できる保険等の加入が義務となっています。

自転車側が加害者になった高額賠償事例

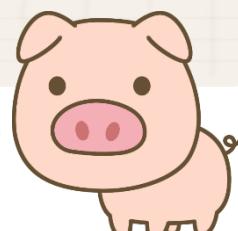
- ・小学生が乗る自転車と歩行中の女性が正面衝突
女性は頭の骨を折るなどし、意識が戻らない状態
⇒ 小学生の母親に約 9,521 万円の賠償
- ・高校生が自転車で斜め横断をしていたところ
対向車線を自転車で直進してきた男性と衝突
男性は言語機能を喪失
⇒ 高校生側に約 9,266 万円の賠償金の支払い
- ・男性が乗る自転車と横断中の女性が衝突 女性は死亡
⇒ 男性側に約 6,779 万円の賠償金の支払い

6 点検整備は努力義務です！

東京都の条例では、自転車利用者は「点検整備が行われた安全な自転車を利用すること」が努力義務となっています。

自転車の日常点検のポイントは、『**フタハシャベル**』

- ・**フ**レーキは前輪・後輪とも、しっかり効くか
- ・**タ**イヤの空気は十分に入っているか、すり減っていないか
- ・**ハ**ンドルがきちんと固定されているか、曲がっていないか
- ・**シャ**タイ(車体)の点検(サドル・チェーン・スタンド・ライト等)
- ・**ベル**は鳴るか



～自転車用ヘルメット購入者の方へ～

うまべえからのお願い

（自転車安全利用啓発冊子）

自転車のルールを
知ってほしいベ～



この度は、自転車用ヘルメット購入費補助事業を
ご利用いただき、ありがとうございます。
購入いただいたヘルメットを『もしもの事故』に備えて、
正しい着用方法でご使用いただくよう、お願ひします。
ただ、『もしもの事故』に遭わないことが第一です。
みなさんが自転車を安全に利用してもらうため、
知っておいて欲しいことをまとめましたので、
この冊子で自転車の安全利用についてご確認ください。

～東大和市 まちづくり部 都市基盤課～
電話(042)563-2111(内線 1256)